

三条民商

三条民主商工会
 三条市興野2-16-29
 TEL32-2710
 FAX32-2718
 2019年 4月 1日
 2364号

労働保険年度更新のお知らせ

とき 4月15・16日(月・火)

午前10時～午後5時

ところ 三条民商事務所

事務組合委託事業所には年度更新の書類を近日中に送付します。記入の上、印鑑も忘れずにご持参願います。



☆なお、廃止された(廃止予定)事業所も保険料の確定作業が必要です。必ず手続きをお願いします。ご不明な点は民商事務所までお問い合わせ下さい。

労災保険

仕事上、通勤途上の怪我や死亡事故等の際、被災者や遺族に療養休業傷害死亡などの補償を行う

雇用保険

労働者の失業の際、再就職までの生活安定や促進に必要な給付を行う。雇用安定や雇用福祉能力開発など事業も行います。

保険料は

業種によって保険料率が定められており、支払賃金に料率をかけて算出します。

保険料の納付は

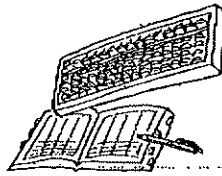
概算(給料、元請工事の見込み額)で計算、納付し、翌年確定金額で精算します。

事務組合の利点

- ◎事業主の事務負担の軽減
- ◎事業主、家族従業員、法人の役員は労災保険に特別加入が出来ます。
- ◎保険料の分納(3回)が出来ます。

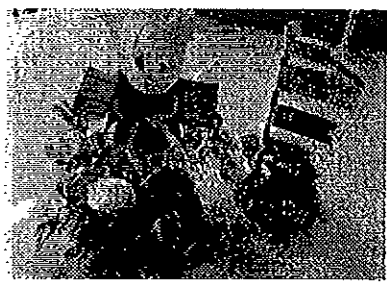
建設業許可 11条変更届を忘れずに!

年度終了後4ヶ月以内変更届の提出が義務づけられています。提出しないと5年ごとの更新が出来ません。忘れないうで提出しましょう。



～婦人部からののお知らせ～ 端午の節句フラワーアレンジメント教室

とき 4月13日(土)10:00～
 ところ 三条民商事務所
 材料費 1,000円
 持ち物 ニッパ 持ち帰り袋
 (参加希望の方は4月9日までにご連絡を)
 参加希望の方は、民商までご連絡ください。



パソコン記帳会・婦人部記帳会は、しばらくお休みさせて頂きます。また、4月16日(火)昼13時30分頃の婦人部記帳会は開催致します。

加茂支部のお知らせ

加茂支部事務所は

4月4日(木)午後1時30～3時半

急な場合は、三条民商(32-2710)

または役員までご連絡下さい。

労働保険年度更新のお知らせ

とき 4月18日(木)

午後1時半～午後3時半

ところ 加茂支部事務所

☆元請金額、賃金等記入して、印鑑も忘れずにお願います

人間ドックのお知らせ

6月15日(土) 下越病院

定員 17名です。

受ける方、民商事務所までご連絡ください。

業者後援会からののお知らせ

いよいよ県議会選挙が始まります。

3月29日告示 4月21日投票

よく考えて、私たち業者に寄り添ってくれる人に投票しましょう。

10月に消費税10%に上がると業者は大変です。地方から変えられる政治に尽力してくれる人に投票したい物です。

